

令和時代における

近年多発する労務トラブルへの防衛策 ～働きやすい職場作りのために～

2019年6月の厚生労働省の発表によると、全国の総合労働相談コーナーへの労働相談件数は、11年連続で100万件を超え、高止まりしています。

本セミナーは、近年多発している“現代型”の労務トラブルへの防衛策をテーマに開催いたします。

杜若経営法律事務所の向井蘭弁護士を講師に迎え、ハラスメントやSNS、未払い残業代請求等のトラブル事例をもとに、経営者の皆さまが理解しておきたい防衛策・対処法を具体的に解説します。

定員になり次第締め切らせていただきます。お早めにお申込みください。

＜ご挨拶＞ 14:00～14:10	三井住友海上経営サポートセンター
＜講 演＞ 14:10～16:30	<p>＜講師＞</p> <p>杜若（かきつばた）経営法律事務所</p> <p>弁護士 向井 蘭（むかい らん）氏</p>
<p>令和時代における 近年多発する労務トラブルへの防衛策 ～働きやすい職場作りのために～</p> <p>1. 現代型労務トラブルの実態 2. 企業に厳しい労働法と判例 3. ハラスメントに関するトラブルとその防衛策 4. SNSに関するトラブルとその防衛策 5. 賃金に関するトラブルとその防衛策 6. その他、企業経営者として気を付けたいこと 等</p>	<p>企業法務分野を主に手掛け、過労死訴訟（過労死）、解雇訴訟（セクハラ）、賃金削減無効（就業規則不利益変更無効）などの労働事件で、企業経営者を支援。「人事・労務担当者のための労働法のしくみと仕事がわかる本」（日本実業出版社）等の著書多数。</p>

日 時 : 2019年8月28日（水）14:00～16:30（13:30開場）
場 所 : 三井住友海上 駿河台ビル 14階 1401会議室（裏面地図のとおり）
(東京都千代田区神田駿河台3-9)

※駐車場はご用意しておりませんので、公共交通機関をご利用ください。

参加費 : 無 料

定 員 : 企業の経営層の方 70名（1社1名様までに限らせていただきます）

申込方法 : 三井住友海上HPトップページの「セミナー情報」よりお申込みください。

<https://ms-seminar.smktg.jp/public/>

・FAXをご使用の場合は、裏面申込書にご記入のうえお申込みください。

※当社から折り返しのご連絡はいたしません。 当日、会場にてお名刺を頂戴いたします。

※事前のお申込みがない場合は、ご入場いただけないことがあります。

申込締切 : 2019年8月21日（水）

（裏面をご覧ください⇒）

8/28(水)「近年多発する労務トラブルへの防衛策」 セミナー参加申込書

FAX:03-3259-9398

三井住友海上火災保険(株) 営業推進部法人開発室(三井住友海上経営サポートセンター行)
※当社 HP「セミナー情報」でお申込済みの場合には、FAXでの重ねてのお申込みは不要です。

【会場案内図】



【場所】

三井住友海上火災保険株式会社
駿河台ビル 14階 1401会議室
東京都千代田区神田駿河台3-9

【最寄り駅】

- JR: 御茶ノ水駅下車 聖橋口より徒歩5分
 - 地下鉄: 千代田線 新御茶ノ水駅下車
 - 地下鉄: 都営新宿線 小川町駅下車
 - 地下鉄: 丸ノ内線 淡路町駅下車
- B3b出口徒歩30秒

*駐車場はご用意しておりませんので、公共交通機関をご利用ください。

【お問い合わせ先】

三井住友海上火災保険株式会社
営業推進部 法人開発室
三井住友海上経営サポートセンター
担当: 富永、古山、山口(美)、成田、蛭沼
連絡先: TEL 03-3259-1443

※三井住友海上では、外部専門家と連携し、企業・法人経営者の皆様に有益な情報をご提供いたします。

貴社名 (業種)	所在地
(業種)	〒
TEL	FAX
—	—

【ご出席者】(1社1名様までに限らせていただきます)

お名前	ご所属・役職
様	

【三井住友海上社内使用欄】

担当部課	部支店	課支社	担当

【お願い】同業にあたるお立場の方、個人の方、その他当社の判断により、セミナーへのご参加をご遠慮いただく場合がございます。その場合の理由等については、ご説明致しかねますので予めご了承ください。また、本申込書にご記入いただいたお客様の情報は、当社ならびに当社グループが今後開催するセミナーのご案内や当セミナーに関連する保険商品・サービス等のご案内のためご利用させていただくことがあります。また、お申込み内容をセミナー講師にお知らせすることができます。